

# 新型コロナウイルス感染症患者の方へ



## 外出を控えることが推奨される期間

法律に基づく外出自粛は求められず、外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられます。(学校等に通う児童・生徒には出席停止が求められます。)ただし、他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目として、5日間を経過し、かつ、症状軽快後24時間経過するまで外出を控えることが推奨されます。

4日目までに症状軽快した場合	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
	発症日 ※無症状の場合は検体採取日が0日目			症状軽快		療養最終日	外出
5日目以降に症状軽快した場合	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	…	X日目
	発症日					…	症状軽快 療養最終日 外出

患者の同居家族  
についてはこちら↓



**学校の出席停止期間** 学校等(保育所・認定こども園含む)に通う児童・生徒が新型コロナに感染した場合は、上記期間の出席停止が求められます。

**患者の同居家族** 法律に基づいた外出自粛は求められません。

感染している可能性が高いことはこれまでと変わりませんので、周りへの感染対策に気を付けながら、通常どおりの生活(通学・通勤等)をしてください。

## 療養中に症状が悪化した場合

まずは、検査を受けた医療機関・かかりつけ医・地域の医療機関に相談(事前連絡が必要)  
通院による受診も可能ですが、電話・オンライン診療を実施する医療機関もあり、  
自宅から受診できる場合もあります。

救急医療NET HIROSHIMA ↓



### ▶ 休日・夜間に受診したい場合

救急医療NET HIROSHIMAで「今受診できる医療機関」を探せます

### ▶ 救急車を呼ぶか迷った場合はこちらへ相談

救急相談センター広島広域都市圏 #7119 (一部地域は対象外)  
子どもの救急電話相談 #8000 (午後7:00～翌朝8:00)

救急車利用リーフレット ↓



**急速な呼吸困難や意識障害など、緊急時には迷わず119番へ救急要請してください。**  
こんな症状のときにはすぐに119番!!(消防庁「救急車利用リーフレット」)

## 療養中に気をつけること

発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意し、家庭内の感染対策を徹底してください。

### 家庭内での感染対策



- 全員のマスク着用
- 定期的な換気を実施
- お風呂の順番は最後に

- 可能な限り部屋を分ける  
(部屋を分けられない場合は距離をとったり、仕切りを設置したりしましょう)
- 患者のお世話はなるべく高リスク者以外の限られた方で

## 療養終了後に気をつけること

新型コロナウイルス感染症では発症後7～10日間までは感染性のウイルスを排出しているといわれています。

10日間が経過するまでは、不織布マスクを着用したり、高齢者などハイリスク者との接触は控えるなど、周りの方へ感染させないよう配慮しましょう。

発症後10日を過ぎても、せきやくしゃみなどの症状が続いている場合は、マスクの着用など咳工チケットを心がけましょう。

## 療養中の相談先

### 療養者相談ダイヤル(24時間対応)

広島市 0570-000-510 呉市 0120-77-2155 福山市 050-2018-5812 左記3市以外 0120-603-170

令和5年5月8日以降は保健所からの連絡や健康観察等は実施されません。各自で療養を行ってください。

✗ 保健所からの連絡

✗ 健康観察

✗ 宿泊療養

✗ 自宅療養セット

✗ 療養証明書